

後期計画の策定に着手

市では、総合計画後期計画の策定を始めました。これは、平成23年度から27年度まで、5年間のまちづくりの指針となるものです。5月19日に、第1回総合計画審議会で市長から有本信昭会長に、同計画策定について諮問が行われました。また、5月28日には、13地域の地域協議会に対して、「安心して住み続けられるまち」「合併して良かったと思えるまち」を目指し、後期地域計画の策定について諮問が行われました。ここでは、策定が始まった総合計画後期計画についてお伝えします。問い合わせ 企画課（内線330）



第1回総合計画審議会のようす

総合計画

「加速度的な変化に対応」

わたしたちの周りには、健康や食の安全、経済状況など厳しい環境が多くあります。また市を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の一層の進行、人口減少に伴う周辺地域での過疎化や協働のまちづくりの醸成など、3年前の前期計画策定時に比べて、加速度的に変化しています。昨年度、実施した市民意識調査結果や、総合計画に掲げた成果指標「めざそう値」には、必ずしも目標どおり進んでいない項目もあります。これらの社会環境の変化に際して、市の将来像「人・地域・自然が調和した交流都市」の実現に向け、

「市の推計人口が大幅減」

後期計画を策定します。現計画では、目標年度である平成27年度の目標人口を55000人としています。目標人口は、計画の期間中、変更しないことが一般的です。しかし、昨年度に行った人口推計の結果は、計画策定時の推計と大きな開きがありました。現計画の目標人口は、推計値52001人に施策効果29999人を加えて55000人としています。しかし、新しい人口推計では、平成27年の人口が51100人と901人の減少となっています。この結果を踏まえ、「目標人口55000人」の下方修正を検討する必要があります。

「指標で達成状況を確認」

総合計画には、「めざそう値」という成果指標が設定されています。この数値は、計画全体で149項目あります。これは、誰にでも目標の達成状況が分かるように、客観的な数値目標を設定しています。そして、具体的な目標や取り組みが表現されているため、市民の皆さんは、市が目標を達成できたかどうか、確認ができます。市では、目標の達成状況を見ながら、1年間の取り組みの成果と未達成の課題を明らかにしています。昨年度の達成状況は、国勢調査など数年ごとに測定する6項目を除く、143項目が確認できます。昨年度の状況は次の通りです。

- 【目標の達成状況】
- 達成できたもの＝53項目
- 下回ったもの＝90項目
- 【平成17年度の基準値との比較】
- 向上したものの＝103項目
- 変わらないもの＝5項目
- 低下したものの＝35項目

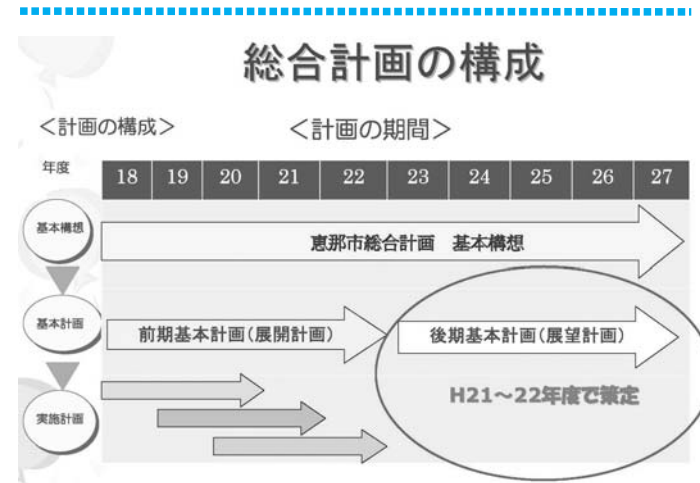
「市民と協働で素案作り」

後期計画は、策定の段階から、市民の皆さんと一緒に作り上げて行きます。具体的な策定作業は、総合計画審議会とその下部組織の総合計画策定ワーキングチームが行います。ワーキングチームは市民などの中から選ばれた総合計画審議会委員30人と公募による委員22人、市職員25人の合計77人からなる組織です。ワーキングチームは、左の欄で紹介しているように、5つの部会を設け、それぞれのテーマに沿って計画の素案を作ります。市民委員と職員が協働で来年6月の答申に向けて作業を進めます。

地域計画

「地域協議会を中心に検討」

地域計画は、総合計画の策定と共に、地域ごとの課題の解決や、将来に対する希望や夢の実現のために、地域の皆さんと行政が、継続して地域のまちづくりに取り組むための計画です。13地域の地域協議会を中心に検討していただき、来年3月までに、答申をいただく予定です。今後、各地域では計画策定のための話し合いなどが持たれます。皆さんの積極的なご意見が、地域を活性化へと導きます。



【計画の期間と構成】平成18年3月に策定され、平成27年度までの10年間の基本構想と5年ごとに見直しする基本計画、毎年見直しをする実施計画で構成されています。

【基本構想】まちづくりの理念や将来像と、それを実現するための目標を示すもので、基本計画や実施計画の基礎となるものです。

【基本計画】基本構想を実現するために、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標(指標)を定めたものです。前期計画(展開計画)と後期計画(展望計画)の2部で構成されています。

【実施計画】基本計画の施策について、3年間で実施する事業内容を定めています。

市の未来を導く羅針盤 5つのワーキング部会

【健】 康福祉・生活環境部会 (長嶋まち子 部会長)

子育てや健康づくり、高齢者や障がい者の福祉、医療など健康福祉の分野と、自然環境の保全や都市環境づくり、環境衛生や防災など生活環境の分野について計画の素案を作ります。

【都】 市交流基盤・産業振興部会 (鎌田満 部会長)

土地利用や公共交通、道路や情報通信基盤など都市交流基盤の分野と、商業、工業、農業、林業、観光や雇用など産業振興の分野について計画の素案を作ります。

【教】 育文化・市民参画部会 (牧野倫太郎 部会長)

学校教育や生涯学習、文化・芸術や文化財、スポーツなど教育文化の分野と、協働のまちづくりや男女共同参画、国際・都市・地域間交流や地域コミュニティ活動、行財政基盤の確立など市民参画の分野について計画の素案を作ります。

【人】 口減少対策プロジェクト検討部会 (橋本典明 部会長)

人口減少と少子高齢化による地域活力の低下や、集落機能の維持など人口減少について、対策を検討します。

【長】 期財政計画プロジェクト検討部会 (市川美彦 部会長)

合併後の財政の特例措置が、後期基本計画期間中に終了時期を迎えるため、それに対応するための持続可能な財政フレームについて財政計画を検討します。

各部会では、市民の皆さんからパブリックコメントや地域懇談会での意見を取り入れることを予定しています。